

令和6年度第1回広島市地域包括支援センター運営協議会会議要旨

- 1 **開催日時** 令和6年8月29日（木）18時30分～19時40分
- 2 **開催方法** オンライン形式
- 3 **出席委員** 15名
永野正雄会長、落久保裕之副会長、高橋博委員、鈴川千賀子委員、西川富江委員、森井基嗣委員、西谷三恵委員、松尾信幸委員、山崎浩之委員、藤田友昭委員、浜崎忍委員、三上和彦委員、永井真由美委員、坂井晶子委員、太原牧絵委員
- 4 **事務局** 8名
高村高齢福祉部長、尾田地域包括ケア推進課長、
地域包括ケア推進課職員6名
- 5 **議題** (1) 令和5年度における地域包括支援センター等の運営状況について
(2) 令和5年度における地域包括支援センターの評価結果について
(3) 令和5年度における広島市認知症地域支援推進員の活動に関する評価結果について
(4) 認知症地域支援推進員の活動に係る評価基準の見直しについて
(5) 地域包括支援センター運営等に係る委託法人の選定について
- 6 **公開状況** 公開
- 7 **傍聴人** 0名
- 8 **会議要旨** 次のとおり

事務局

本日は委員改選後の初会合となる。会長、副会長は、広島市地域包括支援センター運営協議会要綱第5条第1項に基づき、委員の互選により定めることとする。何か御意見があれば願います。

藤田委員

昨年度に引き続き、会長を永野委員、副会長を落久保委員にお願いしてはどうか。

（異議なし）

事務局

会長を永野委員、副会長を落久保委員とする。これからの議事進行は、永野会長に願います。

永野会長

令和6年度第1回広島市地域包括支援センター運営協議会を開会する。
（事務局から、資料1の説明）

永野会長

次の議題に移る。

（事務局から、資料2の説明）

森井委員

地域包括支援センター（以下「センター」という。）の特色ある取組（別紙9）の中で、湯来・砂谷地域包括支援センターは、権利擁護に関する相談が少ないことを、そもそも権利擁護に関する相談ができることが市民に十分に知られていない可能性があるかと捉え、様々な機会でも知したとある。

単純に件数が少ないからニーズが少ないといった分析で終わるのでなく、件数が少ないということはそれが周知できていないのではないかと考える姿勢は、他のセンターにも共有すべきものだと思う。

尾田地域包括ケア推進課長

こういった好事例は他のセンターにも共有して広げていきたい。

永野会長

次の議題に移る。

（事務局から、資料3の説明）

高橋委員

「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」（以下「チェックリスト」という。）がこの度、センターを通じて地域で活用されることになったが、いつ頃から実施されるのか。

このチェックリストは、地域社会で認知症に対する理解が深まる良いきっかけになると考えている。

また、このチェックリストによって軽度の認知症の方や認知症予備軍（認知症になる可能性のある方）も把握できる可能性がある。今後はそういった方への支援や対策を強化していく必要があるのではないかと考えている。

さらに、地域社会やコミュニティにおける認知症に対する取組、考え方も変化していく必要がある。特に軽度であれば、地域社会が受け入れ、自身が認知症を患っていることを認識した上で、地域社会で活動していけるような取組を進めていく必要がある。今後、認知症の方が増えていくことが想定されるので、様々な対策を実施、強化していくきっかけになればと思っている。

尾田地域包括ケア推進課長

チェックリストは、認知症の初期症状になるべく早く気づくことができるよう、自らチェックすることによって、認知症の早期発見につながることを目的としている。8月半ば頃にセンターや区役所に加え、医師会の協力により医療機関等で配布している。ただ、明確な鑑別ツールではなく、参考にしてもらうためのものであることに留意していただき、多くの方が早期の気づきを得たり、認知症を身近なものとして考えるきっかけになってほしいと考えている。

永野会長

次の議題に移る。

（事務局から、資料4の説明）

永野会長

次の議題に移る。

（事務局から、資料5の説明）

落久保副会長

過去にはセンター間でレベルの差が大きく、このままで良いのだろうかという意見があり、公募を実施したという経緯があったが、6年経って時代はかなり変わってきた。

センターの役割は当初の3事業からもっと地域に根差したものになってきており、介護予防や総合相談を行うに当たって、居宅介護支援事業所と連携していくような形になってきている。また、介護人材は圧倒的に不足しており、新たにゼロからセンターを受託しようという法人は無いだろうということはまさにそのとおりだと思う。

一方で、逆にセンターを辞めたいという法人に対して、どうやって継続してもらうかを検討していく必要がある。センターを継続したくても人材不足、あるいは諸般の事情で継続できないという法人がある場合に、どのように対応していくかを検討するに当たり、本運営協議会の委員の意見が必要であると考えている。

尾田地域包括ケア推進課長

受託を希望しない法人があった場合には、公募を実施することになる。受託を継続してもらえよう、委員の皆様から御意見をいただきたい。

森井委員

今回の議題自体には特段意見はないが、同一法人への委託を継続する中で、今後も一定水準の質を確保できるよう、しっかり検討していかなければならないと思う。

また、6年後（令和14年度以降）は一斉公募となる見込みとあるが、そのさらに6年後は、一定水準の評価があればまた継続して委託できるのか。それとも今回一度継続して委託しているので、評価に関わらず公募となるのか。

尾田地域包括ケア推進課長

6年間を一つのサイクルとして考えている。令和14年度には改めて公募を実施するが、その6年後は今回同様に、評価が一定水準を満たすセンターには委託継続を可能とし、そのさらに6年後（6年を2サイクルした後）はまた一斉公募と考えている。

永野会長

センターの評価結果のレーダーチャート（別紙6）を見ると、職員体制はどこも同じような傾向となっている。介護現場の人材不足が今後も続くことが想定される中、委託を継続し、センター運営の質の向上によりレーダーチャートが円に近くなっていったとしても、この職員体制の項目は逆に下がっていくのではないのか。広島市としてどのように考え、対策を行っているのか。

尾田地域包括ケア推進課長

職員の確保には大変な苦労があると思う。センターの委託料、特に人件費については法人の経営する他の介護事業所等の給与水準との均衡、介護報酬改定における処遇改善の状況、他の政令市の状況等も踏まえて検討していきたいと考えている。

センターの職員体制を充実させるための施策として、職員に長く定着してもらうために委託料の加算制度を数年前から設けており、今後も職員体制の確保に努めていきたいと考えている。

坂井委員

最近、センターの現状を耳にする機会があった。専門職がなかなか集まらず、その原因として、センターの求められている業務の難しさもあるが、それでもそれが好きだという人もいる。ただ、給与面で人が辞める、産休代替職員が補充されない、法人によっては別部門に人員が優先的に配置され、センターにはなかなか

が配置されないところもある。もう少しインセンティブをつける、加算を設けるなど、人材確保策を積極的に実施しなければならないと考えている。検討をお願いしたい。

高村高齢福祉部長

福祉や介護の人材確保という問題は、センターに限らず、介護職全体に共通の課題と考えている。なかなか根本的な対策が難しいが、若い世代への介護職の魅力発信、介護職へのネガティブイメージの払拭、センターも含め介護現場での業務の効率化などを進めていかなければならないと考えている。委員の皆様の御意見もいただきながら人材確保の取組を進めていきたいと考えている。

永野会長

以上をもって、本日の広島市地域包括支援センター運営協議会を終了する。